

入院される患者様ならびに付き添いの方へ 面会についてのご案内

当院では、新型コロナウイルスの感染予防策として、青森市内の感染状況に応じた面会制限を実施しております。面会制限中の荷物の受け渡しは、1階警備室で行います。また、**面会される方は、1階警備室にて面会簿に記名いただき、面会許可書の発行が必要になります。**

↑
テレビ電話面会サービス実施
(レベル2〜3)
↓

A

レベル
3~5

青森市内で新たな感染者が発生した場合、その時点より面会禁止とさせていただきます。但し、面会制限中であっても、病院側が必要と判断した場合には、病棟への立ち入りや面会を許可することがあります。

B

レベル
2

青森市内で新たな感染者が2週間発生しなかった場合、ご家族もしくはそれに準じるキーパーソンの方で、中学生以上の方のみ面会(13時~17時)が可能となります。但し、予約制となりますので面会を希望される方は、前日までのご予約をお願いします。(面会は2名迄20分以内)

C

レベル
1

青森市内で新たな感染者が3週間発生しなかった場合、面会制限を解除します。面会時間内(13時~20時)であれば、どなたでも面会は可能です。ご予約の必要はありません。

～ 病院内に立ち入る際のお願い ～

- 各自でマスクを持参し、ご着用ください
- アルコールによる手指消毒をしてください
- 発熱などの体調不良のある方の面会をご遠慮ください
- 可能な限り少人数、短時間での面会にご協力ください



面会制限に関する情報は、院内掲示や当院ホームページにてご確認をお願いいたします。

- 面会、テレビ電話面会サービスについてのご予約、お問い合わせは、平日 14 時 00 分～ 17 時 00 分で受け付けております。電話番号：017-757-8750 (代表)
- テレビ電話面会サービスの詳細につきましては、別紙をご参照下さい。